訂正とお詫び

下記の図書について、令和7年(2025年)1月1日より労働安全衛生関係の一部の手続の電子申請が義務 化に伴い、内容の一部に訂正の必要がございます。深くお詫び申し上げるとともに、以下のように訂正い たします。

■ 第2種衛生管理者 過去問題集

	わりて任用工品生品に対しては、		
頁	該当箇所	誤	正
101	【No.2】 《2022 年度 10 月 公表問題》	(4) 総括安全衛生管理者を選任したときは、遅滞なく、選任報告書を、所轄労働 基準監督署長に提出しなければならない。	(4) 総括安全衛生管理者を選任したときは、遅滞なく、 所定の事項を電子情報処理組織を使用して所轄労働基準監督署長へ報告 しなければならない。
105	【No.2】 《2021 年度 10 月 公表問題》	(1) 衛生管理者を選任したときは、遅滞なく、所定の様式による報告書を、所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。	(1) 衛生管理者を選任したときは、遅滞なく、 所定の事項を電子情報処理組織を使用して所轄労働基準監督署長へ報告 しなければならない。
179	問 1	(1) 衛生管理者を選任したときは、遅滞なく、所定の様式による報告書を、所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。	(1) 衛生管理者を選任したときは、遅滞なく、 所定の事項を電子情報処理組織を使用して所轄労働基準監督署長へ報告 しなければならない。

以上